

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・学部アドミッション・ポリシーを、進学説明会及び高校との入試連絡会等を通じ、直接、高校生及び高校等に周知する。また、各研究科間のアドミッション・ポリシーの調整を行い、広く社会に周知する。
- ・入学者の追跡調査、入試問題の分析及び入試問題作成に関するFDを継続的に実施するとともに、入試問題作成体制に関するアンケートの分析結果に基づき、全学共通問題について、新たな入試問題作成体制の整備を進める。
- ・本学が目指すグローバルな人材育成に必要な英語運用能力向上に資するため、個別学力試験で英語を課していない学部での「英語」又は「英語の学力を測るための入試科目」の導入を推進するとともに、入試での外部テスト（TOEFL や TOEIC 等）導入のためのワーキンググループを立ち上げ、検討を開始する。
- ・引き続き、高校教諭を対象としたオープンキャンパス、高校との入試連絡会、入試直前説明会及び入学前教育の効果的实施に努める。
- ・入試問題作成能力を向上させるため、入試問題作成に関するFDを実施する。
- ・外国人留学生を積極的に受け入れるため、渡日前入試の全学統一的な「実施要項（基本方針）」を作成するとともに、引き続き、国外からの本人による直接出願及び海外での進学説明会等を行う。

#### <学士課程>

- ・前年度に開始した新教養教育カリキュラムを着実に実施するとともに、教育効果等について検証する。
- ・引き続き、カリキュラム等の充実を図るとともに、特に教育課程の体系性を明確にするため、授業科目のナンバリング導入を検討する。
- ・経済学部及び環境科学部の改革計画を確定するとともに、人文社会系学部を設置する準備を進める。
- ・教養教育の学習成果についての適切な達成度評価を行う。また、学生自身のジェネリックスキルを測定するPROGテストを実施する。
- ・授業方法等を改善するため、授業公開を拡大する。
- ・学部・学科の枠を越えた共通科目としての全学モジュール科目（教養教育）のうち、全学モジュールⅡ科目を開講し、アクティブ・ラーニングの充実を図る。
- ・医歯薬学系学部においては、国家試験合格率の全国平均を上回るため、国家試験の受験対策を強化する。

#### <大学院課程>

- ・教育学研究科の教科実践専攻の内容を見直し、教職実践専攻を充実・拡大する準備を進める。
- ・研究科のコースワークを充実させるとともに、インターンシップ及び大学間単位互換の実施を推進する。
- ・坂本キャンパスマスタープランに基づき、医歯薬学総合研究科の施設等の整備を進める。
- ・国際貢献・国際協力等において、グローバルな視点で国際リーダーとして活躍できる人材を育成するため、医歯薬学総合研究科に新たに博士課程教育リーディングプログラムによる「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」を開設する。
- ・世界水準の研究者を育成するため、学長裁量経費（海外インターンシップ経費）及び頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム（日本学術振興会）により、引き続き、大学院生を海外に派遣する。
- ・前年度の学長裁量経費（海外研究者招聘支援事業）等への応募状況や効果を検証し、当該経

費による海外研究者の招聘を充実させる。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・教養教育の全学モジュール科目において、テーマごとに複数学部教員が参画・協力して開講する体制を定着させる。
- ・高度に専門的な実務経験を有する多様な人材の登用を推進する。
- ・双方向の教育を実施するためのアクティブ・ラーニング仕様の設備等を充実させるとともに、大学教育の質的転換を支援する ICT 環境の整備計画を策定する。
- ・全面改修後の中央図書館の新しい自学自習環境を活かしたラーニング commons のサービスを開始するとともに、図書館サポーターによる学習支援を開始する。
- ・資料・情報の有効利用及び情報リテラシー向上を促進するため、パスファインダー（授業資料の関連情報案内）、シラバス掲載資料の所在検索サービス等の学習支援システムを構築する。
- ・アクティブ・ラーニングの実践報告を踏まえ、学生の主体的な学びを確立するための F D を開催する。
- ・「学生による教育改善のための協議会」を通じ、学生からの意見を的確に収集し、教育改善に反映させる。
- ・学生による教員個人の授業評価結果を学内外に公表する。

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・第 12 回学生生活調査結果、平成 22 年度に選定した支援項目の実施状況及び学生からの要望等を踏まえ、支援事業を選定・企画し、実行する。
- ・改善計画に基づき、学生の新たな交流スペースの設置など、施設、設備等の改善等を実施する。
- ・学生地域連携活動支援事業（U-サポ）において、関係団体と意見交換会等を行い、学生の地域社会への参加を拡大する。
- ・引き続き、各相談員の事例研修とインテーカー研修を行うとともに、全学的組織である学生相談支援等協議会と各部局の相談協議会等の連携を進め、支援体制の強化を図る。
- ・1 年生時の成績不良者への支援体制を充実させるとともに、各部局の教職員とカウンセラーが連携し、休学者の支援体制構築についての検討を開始する。
- ・引き続き、キャリア・アドバイザーを常駐させる等、在学生及び既卒者へ一体的な支援を行うとともに、就職情報総合支援システムを充実させる。
- ・東京事務所、福岡ラウンジに加え、学生の就職活動拠点を、新たに東京（新宿）、大阪及び広島に開設し、就職支援を強化するとともに、活動拠点の評価を行い、改善する。
- ・本学の就学支援状況を分析するとともに、他大学の状況を踏まえ、新しい就学支援制度を構築する。
- ・学生の自主企画及び学生団体への課外活動に係る支援方策の構築を進める。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」事業及び「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」事業を重点研究課題として推進するとともに、中間評価を実施する。
- ・重点研究課題の中間評価を実施し、評価結果に基づき継続の可否及び新たな重点研究課題の公募に関する審議を行う。また、継続が決定した重点研究課題に対して学長裁量経費により支援を行う。
- ・教育研究基盤経費（研究経費）を従来の水準で確保する。
- ・前年度の学長裁量経費（研究推進支援プログラム、社会貢献・産学連携推進プログラム）への応募状況及び効果を勘案し、当該経費による支援を充実させる。
- ・発表論文及び研究成果の質的向上を図り、世界の研究者の注目を集める研究を推進する。
- ・大型外部資金を獲得した研究者にインセンティブとして研究経費を配分する。

- ・産学官の地域及び全国レベルのイベントに積極的に出展するとともに、産学官連携に関連する本学ホームページの内容及び更新情報を点検・評価し、構成等を改善する。
- ・学内のコーディネーター等の活動経費を確保し、研究成果を製品化する機会を拡大する。
- ・教員の教育研究活動及び教育研究業績のホームページでの公開を促進する。
- ・産学官連携戦略本部知的財産部門が管理するシーズを公開するとともに、リサーチ・アドミニストレーターによる研究成果の技術移転を推進する。
- ・先端創薬イノベーションセンターの下、学内シーズの発掘から治験まで迅速・効率的な開発研究を進めるため、競争的研究資金の獲得支援を行うとともに、ながさき治験医療ネットワークを通じた治験人材の育成支援を行う。
- ・前年度の学長裁量経費（国際学会・国際シンポジウム等開催経費）への応募状況及び効果を勘案し、当該経費による国際学会・シンポジウム等の開催に係る支援を充実させる。

## （２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・大学院医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設を附置研究所として独立させ、学内外の研究者に対して施設及び研究機器を開放するとともに、共同研究を推進する。
- ・包括連携協定を締結した福島県川内村に教育研究拠点を設置し、川内村の復興及び活性化を支援する。
- ・核兵器廃絶研究センター及び米国ノーチラス研究所等との共同研究プロジェクト「北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ」のワークショップを国内外で開催し、提言をまとめる。
- ・核兵器廃絶研究センターと核兵器廃絶長崎連絡協議会の連携事業により、国際軍縮会議等への学生等派遣事業を開始する。
- ・熱帯医学研究拠点として、引き続き、国内の関連研究者に熱帯医学研究所の目的、利用方法等の情報を発信し、共同研究を推進する。また、最先端研究基盤事業により整備した設備の外部利用を更に促進する。
- ・ケニア拠点及びベトナム拠点を活用した国内外研究者との共同研究を支援する。
- ・部局テニユア・トラック制の拡充に向けて準備を進めるとともに、部局テニユア・トラック制を導入している部局に対して学長裁量経費等により支援を行う。
- ・重点研究課題において採用されたテニユア・トラック助教に対し、学長裁量経費等により支援を行う。
- ・最先端研究基盤事業による創薬研究拠点について、評価を実施し、評価結果を踏まえ、学長裁量経費（重点研究課題推進経費）による支援を行う。
- ・工学研究科未来工学研究センターの研究活動推進のため、競争的研究費獲得に関する支援等を行う。
- ・前年度に見直した予算配分方法に従って、院生支援のためのRA制度や研究奨励金制度を継続する。
- ・若手教員によるメンターを増員し、相談体制の充実を図る。
- ・業務と家庭の両立支援を推進するため、人材バンクの創設、女性研究者の研究スキルアップ支援の実施、夏休み期間中の学童保育の本格的実施を行う。
- ・引き続き、平成23年度に策定した具体的方策に基づき女性教員の新規採用を推進する。
- ・平成23年度に策定した支援方針に基づき、産学官連携戦略本部及び先導生命科学研究支援センターが設備導入状況を調査し、学長裁量経費で購入する高額設備の効果的・効率的な利用を促進する。
- ・技術職員及び教務職員の一元的管理に向けて、キャンパス毎の組織整備を進める。
- ・大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）を活用し、電子ジャーナル等の学術情報の安定的提供を実現する。
- ・平成26年度設置が計画されている新学部の教育研究基盤として、東アジア・オランダ関係、その他人文社会系の資料（電子媒体含む。）の整備を行う。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・産学官連携戦略本部のワンストップサービスの状況を点検・評価し、改善策を策定する。
- ・イノベーションシステム整備事業における専門技術者の養成をはじめ、産学官連携戦略本部人材育成部門を中心に地域の要請の高い技術者の養成を行う。
- ・社会のニーズに沿ったシンポジウム，市民公開講座，音楽会，展覧会等を開催する。
- ・前年度に実施した県内教員及び関係機関による意見交換に基づき，教員免許状更新講習を充実させる。
- ・長崎県と連携し理数分野を得意とする児童・生徒を育成する事業について，更に改善を加え，引き続き実施する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・東京事務所を活用した国際連携研究に関する情報収集及び各種コンテンツを利用した情報発信を継続する。
- ・新たな国際戦略に基づき，国際連携研究・教育に係る外部資金獲得活動を支援する。
- ・海外拠点の運営等を円滑に行うため，全学的に支援する。特に，長崎大学アフリカ海外教育研究拠点を利用した歯学，水産学，工学分野などの領域における教育研究活動を継続・発展させる。
- ・部局等における海外研究者の招聘及び雇用状況を調査するとともに，学長裁量経費（海外研究者招聘支援事業）により海外の研究者招聘を支援する。
- ・学長裁量経費（国際学会・国際シンポジウム等開催経費）により国際学会・シンポジウム等の開催を継続的に支援する。（再掲）
- ・国際連携研究戦略本部を中心に，国際貢献・国際協力に資する教育研究プロジェクトへの参画を組織的に支援する。
- ・国際貢献・国際協力に資する人材育成を推進するため，引き続き，他大学・研究機関，本学の研究科間の連携を進める。
- ・医歯薬学総合研究科熱帯医学修士課程と国際健康開発研究科を統合した熱帯医学・国際保健研究科（仮称）設置に向けて，教員組織，カリキュラム等の具体的な事項の検討を行う。
- ・継続重点交流プログラムの実績評価を行うとともに，新たな重点交流プログラムの選定も含め，財政支援を継続する。
- ・新たなダブルディグリープログラムや単位互換を開始する。
- ・引き続き，留学制度を推進するため，海外研修支援を行う。また，新たな海外短期語学研修の派遣先大学を開拓する。
- ・各学部で設定した TOEIC の目標値達成を目指すため，言語教育研究センターを中心として英語教育の改善を図る。
- ・外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため，キャンパス内に外国語での会話を主とした留学生との交流スペース「English Cafe」を設置する。
- ・県内大学の日本人学生と留学生が混成グループを作り，同一授業科目の共修を通して，グローバル人材を育成するプログラムを開始する。
- ・英語による専門科目を設定した教育コースとして，平成 26 年度に経済学部の新設予定である国際ビジネスコースの設置準備を開始する。
- ・医歯薬学総合研究科の博士課程教育リーディングプログラムによる「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」において，英語による教育を開始する。
- ・海外短期語学留学プログラムの派遣先大学の開拓を図る。（再掲）
- ・国際教育リエゾン機構に外国語に堪能かつ外国文化に精通する事務職員を配置し，留学生を支援する。
- ・日本語教育の重点化を図るため，新たに習熟度別コースを設定する。また，日本の文化や歴史に関する科目の充実を図るため，検討委員会を設置する。
- ・日本での就職を希望する留学生を支援するため，新たにキャリアデザイン科目を開設するほか，長崎留学生支援センターと協働し，就職情報の収集・提供及びインターンシップ受入れ

企業の開拓等を開始する。

- ・日本語能力試験N1級の合格率を向上させるため、前期に日本語N1級科目を開講し、学生による評価を行い、その結果を基に次年度の改善につなげる。

### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・細胞・組織プロセッシング設備（Cell Processing Center：CPC）の活用を軸とする再生・細胞・移植医療領域の研究・開発事業支援体制の安定的かつ発展的運営のための組織構築を進める。
- ・院内移植コーディネーターを中心に脳死移植登録者を増加させるとともに、院内での臓器提供数の増加のため、院内外の医療関係者を対象に脳死下臓器提供に関する勉強会、講演会を実施する。また、膵臓器移植の準備を開始する。
- ・血液製剤によるHIVとHCVの重複感染者に対する肝移植の実施ガイドラインに基づき、全国での脳死肝移植登録候補者の選定に努める。
- ・新中央診療棟の建築工事を開始する。
- ・卒前の実習及び卒後の研修を一貫したものとするため、指導医講習会を開催する。
- ・大学改革推進等補助金（文部科学省）の経費補助期間終了に伴い、後期臨床研修担当の医師育成キャリア支援室の事業を整理するとともに、専門医修得事業及び大学間交流事業等を継続して実施する。
- ・県内の女性医師をはじめ男性医師についても働きやすい環境を整えることを目的として、長崎県女性医師等支援協議会等と連携し、就労維持及び復帰支援を行う。
- ・診療体制の充実を図り、病院の経営基盤を強化することを目的に、平成25年度から全学的に導入されるポイント制による教員の人件費管理方式を有効活用し、フレキシブルな教員配置を実行する。
- ・国際医療センター病棟の一体的運用を行うため、感染症及び放射線災害の患者受入マニュアルを作成するとともに、それらを統合した一体運用マニュアルを作成する。また、同病棟を用いた研修プログラムを整備する。
- ・ながさき地域医療連携部門病院協議会への加入医療機関数50を実現する。また、在宅を担う院外の医療機関、訪問看護師、薬剤師、ケアマネージャーとオープンカンファレンスを定期的に開催する。
- ・あじさいネットワークの規模を拡大し、病病連携・病診連携をより活性化させるとともに、診療情報の提供病院を19病院、情報利用者側の診療所・病院数170施設を実現する。

### (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・附属学校・園の管理・運営システムの検証を踏まえ、引き続き、改善を図る。また、ICTなどを活用し、これまで実施してきた附属学校・園と学部教員による実証的教育・研究などを含む共同研究を推進するとともに、附属学校間の連携研究課題について具体的内容を明らかにする。
- ・附属学校運営協議会から提示された教育実習の問題点と改善策について、学部内教務委員会及び実習委員会で検討し、教員養成カリキュラムの改善や教育方法の研究開発を推進する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。
- ・部局の課題を全学的に共有するため、引き続き、学長により指名されない部局長については、就任時に当該部局の運営方針を表明させる。
- ・学長室に設置されたワーキンググループから学長に検討結果を答申する。
- ・引き続き、学長と教員との定期的な対話、特定のテーマに関する学内パブリックコメント制、主要な全学委員会議事内容の学内ホームページへの掲載を実施するとともに、大学運営に関する意見・提案・改善すべき課題を教職員から広く集約する意見投稿システムを構築する。

- ・本学、金沢大学及び千葉大学の3大学連携による共同大学院の設置に向け、教育・研究設備を整備するとともに、共同大学院設置に向けた検討委員会及び革新予防医科学に関する共同教育センターを設置し、検討を開始する。
- ・前例踏襲主義の排除及び類似施策の重複排除を徹底した予算配分を実施する。また、戦略的経費である学長裁量経費（大学高度化推進経費）を活用して大学改革を加速させる。
- ・教員への裁量労働制適用部局の範囲拡大へ向け、部局等との調整を進める。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・事務組織改革検討ワーキンググループ等の検討に基づく事務組織の再編案の策定を更に進める。
- ・平成25年4月採用の事務系職員に対し、メンター制度を試行的に実施する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・リサーチ・アドミニストレーターを中心に、大型競争的研究費獲得に向けた支援業務や若手研究者の競争的研究費申請の支援等を行う。また、工学系分野を担当するリサーチ・アドミニストレーターを新たに採用する。
- ・科学研究費補助金等の獲得状況を基に研究推進戦略室の体制及び競争的研究費獲得に向けた支援方法を検証する。
- ・学長裁量経費により競争的外部資金獲得の可能性が高い研究課題を支援する。
- ・本学と同窓会組織の連携を緊密に保つとともに、企業等へ本学の特徴的な教育研究活動等を戦略的に広報する。
- ・病院においては、前年度より更なる増収を実現するため、経営目標を設定し、これを実行する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減

- ・ポイント制による教員の人件費管理制度を開始する。

#### (2) 人件費以外の経費の削減

- ・前年度に策定した改善計画に基づき、契約時期の見直し、複数年一括契約の拡大等により、業務改善・経費削減を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資産の利用状況を再点検し、改善点等の洗い出しを行うとともに、不要又は利用実績が低い資産について、可能なものから処分又は他用途への転用の手続きを行う。また、学内外へ開示した共同利用が可能な保有資産情報の更新を行うとともに、引き続き、利用を促進する。

## Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・再構築した計画・評価の実施体制により、中期目標期間の行動計画の検証及び年度計画の進捗状況の管理を引き続き行い、改善策の確認を含め次年度の年度計画の策定につなげる。
- ・平成24年度に実施した教員個人業績データベースの活用状況調査の検証結果に基づき、教員の教育研究等の活動を評価するシステムとして有効に機能するよう改善策等を検討する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、経営協議会における議事内容及び意見の反映状況等の情報をホームページ上に公開する。

- ・引き続き、法定開示情報等の開示状況を定期的に点検し、問題点に対する改善策を提示する。
- ・法定開示情報等のデータを集約するIRシステムの構築を検討する。
- ・国内外に対する情報発信力及び大学全体の広報力を強化するため、広報連絡調整会議、学長定例記者会見等を通じて学内情報の発掘を進めると同時に、外国語版ホームページ等ネット活用の充実、東京事務所の活用も含めた各部局への大学のサポート機能を高める。
- ・日本古写真データベースの国際共同構築や日本古写真展の国際共同開催等、古写真関連事業の国際展開を進めるとともに、当該事業を通じて日本資料コレクションの海外調査やグローバルな情報発信ができる職員の育成を図る。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・施設整備年次計画に基づき、病院地区の中央診療棟の整備を行う。(再掲)
- ・平成24年度に実施した地球温暖化・省エネ対策等の評価を行うとともに、省エネの中長期計画書を見直し、引き続き、地球温暖化・省エネ対策を実施する。
- ・既存施設の稼働率調査を継続的に実施するとともに、片淵団地の会議室の使用状況や予約等について共有できるシステムを構築する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・教職員に対する安全衛生教育、ラインケア、セルフケア等のメンタルヘルス対策を検証する。
- ・危機管理に関する研修会等を実施する。
- ・職場復帰支援プログラムを検証する。
- ・情報セキュリティマネジメントシステムを運用し、情報資産の安全管理に関する情報マネジメント体制を整備する。
- ・学生及び教職員の情報セキュリティに関する教育プログラムを継続するとともに、高度情報セキュリティに対応した人材を育成する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、リスクアプローチの観点から内部監査項目を設定し、適切に内部監査を実施するとともに、不正防止計画に基づく取組結果を踏まえ、各業務におけるコンプライアンス強化への取組を進める。
- ・引き続き、監査法人と定期的な意見交換を行うとともに、経営協議会における議事の内容及び意見の反映状況等の情報を継続してホームページに公開することにより、モニタリング機能を強化する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

38億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることも想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

なし

## 2 重要な財産を担保に供する計画

病院の中央診療棟新営他に必要となる経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(医病) 中央診療棟	総額 6,874	施設整備費補助金 (3,941)
・(坂本) 総合研究棟改修 (医歯薬学融合型教育研究拠点)		船舶建造費補助金 (0)
・(片淵) 学生支援センター改修		長期借入金 (1,671)
・文教町(附小) 校舎改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (63)
・柳谷町(附特) 校舎改修		
・(文教町) 美術技術棟改修		自治体等補助金 (0)
・(坂本) 図書館改修		運営費交付金 (986)
・(坂本) 総合研究棟改修 (国際連携戦略本部・原爆後障害医療)		
・(坂本) 総合研究棟 (熱帯医学・国際保健領域)		設備整備費補助金 (213)
・文教町(附中) 武道場		
・(多良町) 総合研究棟 (環東シナ海環境資源研究センター)		
・(文教町2) 総合体育館改修		
・(片淵) 体育館改修		
・非構造部材の天井落下防止対策等		
・自家発電設備の整備		
・図書落下防止装置の整備		
・MR検査棟蓄電池取り替え		
・ライフライン		
・小規模改修		
・X線CT撮影装置		
・手術用3D顕微鏡・立体内視鏡システム		
・死因究明高度専門職業人養成事業のプロジェクトを推進するために必要な設備		
・実践研究能力育成プログラムによる卓越した研究者の養成プロジェクトを推進するために必要な設備		
・病院情報通信基盤システム機器		
・原子レベル分析電子顕微鏡システム		
・微生物・配偶子等の安定かつ安全な凍結保管システム		

(注)・「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額826百万円、前年度よりの繰越額3,115百万円

・金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

### ○ 採用関係

- ・高度に専門的な実務経験を有する多様な人材の登用を推進する。
- ・平成 23 年度に策定した具体的方策に基づき女性教員の新規採用を推進する。

### ○ 人事管理関係

- ・ポイント制による教員の人件費管理制度を開始し、組織の活性化及び人件費の適正な管理を図るとともに、戦略的かつ効率的な人事管理を推進する。
- ・教員への裁量労働制適用の範囲拡大へ向けて部局等との調整を進める。
- ・人材バンクの創設、女性研究者の研究スキルアップ支援の実施、夏休みの学童保育の本格的実施などにより業務と家庭の両立支援を推進する。

### ○ 人材育成関係

- ・重点研究課題において採用されたテニユア・トラック助教に対して学長裁量経費等により支援を行う。
- ・若手職員の能力向上を進め、組織の活性化を図るため、平成 25 年 4 月採用の事務系職員に対してメンター制度を試行的に実施する。

(参考 1) 平成 25 年度の常勤職員数 1,575 人

また、任期付職員数の見込みを 623 人とする。

(参考 2) 平成 25 年度の人件費総額見込み 22,485 百万円



## 2. 収支計画

### 平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	49,756
經常費用	49,756
業務費	43,425
教育研究経費	5,559
診療経費	10,869
受託研究経費等	1,681
役員人件費	111
教員人件費	13,292
職員人件費	11,913
一般管理費	1,642
財務費用	502
雑損	0
減価償却費	4,187
臨時損失	0
収益の部	49,795
經常収益	49,795
運営費交付金収益	15,406
授業料収益	4,427
入学金収益	631
検定料収益	129
附属病院収益	22,990
受託研究等収益	1,681
補助金等収益	1,614
寄附金収益	821
財務収益	14
雑益	526
資産見返運営費交付金等戻入	636
資産見返補助金等戻入	645
資産見返寄附金戻入	273
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	39
目的積立金取崩益	0
前中期目標期間繰越積立金取崩益	80
総利益	119

注) 損益が均衡しない理由

附属病院における当期資産取得額及び借入金元金償還額等(2,748百万円)と見返勘定を伴わない減価償却費(2,629百万円)との差額(119百万円)

### 3. 資金計画

#### 平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	59,514
業務活動による支出	46,191
投資活動による支出	7,751
財務活動による支出	2,413
翌年度への繰越金	3,159
資金収入	59,514
業務活動による収入	48,923
運営費交付金による収入	15,071
授業料，入学金及び検定料による収入	5,382
附属病院収入	22,990
受託研究等収入	1,681
補助金等収入	2,498
寄附金収入	920
その他の収入	381
投資活動による収入	4,004
施設費による収入	4,004
その他の収入	0
財務活動による収入	1,671
前年度よりの繰越金	4,916

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	960人 (うち教員養成に係る分野 960人)
経済学部	総合経済学科 ・昼間コース ・夜間主コース	1,440人 250人
医学部	医学科	683人 (うち医師養成に係る分野 683人)
	保健学科	452人
歯学部	歯学科	305人 (うち歯科医師養成に係る分野 305人)
薬学部	薬学科	240人 (うち薬剤師養成に係る分野 240人)
	薬科学科	160人
工学部	工学科	1,140人
	機械システム工学科	80人
	電気電子工学科	80人
	情報システム工学科	50人
	構造工学科	40人
	社会開発工学科	50人
	材料工学科	50人
	応用化学科	50人
	各学科共通	10人
環境科学部	環境科学科	580人
水産学部	水産学科	440人
教育学研究科	教科実践専攻	36人 (うち修士課程 36人)
	教職実践専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)
経済学研究科	経済経営政策専攻	30人 (うち博士前期課程 30人)
	経営意思決定専攻	9人 (うち博士後期課程 9人)
工学研究科	総合工学専攻	400人 (うち博士前期課程 400人)
	生産システム工学専攻	30人 (うち博士後期課程 30人)
	グリーンシステム創成科学専攻	15人 (うち博士課程 15人)
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻	70人 (うち博士前期課程 70人)
	環境共生政策学専攻	16人 (うち博士前期課程 16人)
	環境保全設計学専攻	34人 (うち博士前期課程 34人)
	環境海洋資源学専攻	36人 (うち博士後期課程 36人)
	海洋フィールド生命科学専攻	15人 (うち博士課程 15人)
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	保健学専攻	40人 (うち修士課程 40人)

	医療科学専攻	248 人 (うち博士課程 248 人)
	新興感染症病態制御学系専攻	80 人 (うち博士課程 80 人)
	放射線医療科学専攻	32 人 (うち博士課程 32 人)
	生命薬科学専攻	110 人 (うち博士前期課程 72 人 博士後期課程 38 人)
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	20 人 (うち修士課程 20 人)
附属幼稚園	140 人 学級数 5	
附属小学校	618 人 学級数 21	
附属中学校	420 人 学級数 12	
附属特別支援学校	60 人 学級数 9	